



所属会派：清風クラブ
総務経済常任委員会委員長
廃棄物対策審議会

いつも笑顔で やる気、根気、元気!

平成 30 年度は総務経済常任委員長を務めさせていただくことになり、『湘南ひらつか七夕まつり』のイベント部会にも出向します。「選ばれるまち、住み続けるまち 平塚」の将来を見据えた課題をしっかりと捉え、議論し、市民の声に耳を傾けて活動してまいります。また、生活者として、このまちの魅力発見、また発信にも時間とエネルギーを費やしていきます。

6月5日から6月28日、平成30年6月市議会定例会が開催されました。質問時間25分の質疑応答の一部を抜粋してご報告します。ひらつか議会だより第206号 (H30.8.3.発行) と併せてご一読ください。

市民のこころと命を守る条例の制定から10年が経過して

問 2014年の国際比較でも日本は6位という非常に自殺率の高い状況にあり、国は各自治体の今後の取り組みが重要であると考え、市町村自殺対策計画の策定を平成30年度中にすることが望ましいとしている。

本市では平成21年から平成23年は自殺者数が50～60人を超えていましたが、平成26年33人、平成27年43人、平成28年37人という状況であります。自殺未遂者への支援がどのように行われているのか伺う。

福祉部長 自殺未遂者はその後の自殺の危険性が高いため、救急治療、急性期治療、そして地域ケアを通して、再度の自殺を防ぎ、社会復帰に結びつけていくことが求められる。しかしながら、統計データ等もなく、自殺未遂者の実情を把握することは難しいことから、具体的な対策を継続的に行うまでには至っていない。ここで神奈川県の実情を参考として、改めて自殺未遂者に対してどのような支援ができるのか検討したいと考えている。

※市民病院に搬送される自殺未遂の患者は、平成29年度の実績で約80名。救急搬送患者受け入れ数8047件に対して、約1パーセントが自殺未遂の方になります。しかし、平塚市全体としての件数は把握に至っていません。(他答弁からの注記)

問 自殺された家族を持つ自死遺族への取り組みについて伺う。

福祉部長 本市では、自死遺族の方が利用できる電話相談窓口や面談相談窓口を周知するとともに、神奈川県と共同で家族や友人など、大切な方を自殺で亡くされた方同士でわかちあいをさせていただく「自死遺族のつどい(わかちあいの会)」を旧横浜ゴム製造所記念館で2か月に1度開催しており、昨年度は21の方が参加されている。



当事者だけでなく、「周囲に心配な人がいる…」と、気づいた方が第一声を出しても良いのです。

次ページに続く →

問 自殺対策の取り組みは、個人情報の保護を含めて、連携というところが非常に難しいと思うが、その個人情報の保護がこういった方をケアする上で、こういったところがネックになっているのか見解を伺う。

福祉部長 自殺対策においては、個人の情報というものが非常に大事にしていかなければいけないものであろうと思う。例えば、大切な方を亡くされたということは心に傷も負うし、非常にデリケ

ートな問題であるので、輕輕に個人情報を取り扱うわけにはいかないだろうと思っている。ただその一方で、やはりそういうものがなければなかなかケアにつながっていかないのも事実なのかなと。従って、何らかの形でわかった段階のところでは、広く披れきするというようなことではなく、そっと見守りつつも相談機関につなげていただければありがたいのかなと思っている。

小・中学校の性教育について

問 昨今の児童虐待や性暴力など、さまざまな人の命に関わる事件がニュースになるたびに、なぜ人間の命がそう簡単に扱われるのかという憤りを多くの市民が感じておられると思います。SNSが普及し、性についての情報を得る方法がひと昔前と比べて大きく変化している中で、公教育で、性に関する教育のあり方を早急に見直す必要があると考える。

性教育については家庭の役割も期待される場所ではありますが、現在の保護者世代の義務教育の中では十分な性についての教育を受けてこなかったと、私自身もその世代の一人として感じています。そういったことを踏まえて、家庭と学校の役割をお互いに再認識する必要があると考えるが見解を伺う。

教育指導担当部長 学校で行う性に関する指導は、学習指導要領に示された内容に基づき、児童・生徒の発達の段階を踏まえ、学校全体で共通理解を図ることが大切となる。特に、性については、個々の児童・生徒間での発達の段階や置かれた状況の差異が大きいことから、事前に集団指導として行う内容と、個別指導との内容を区別しておくなど、計画性をもって実施することや、指導の効果を高めるため、養護教諭などの協力を得ながら指導することが大切となっている。家庭には、学校での指導内容や授業の感想などについて、学校だよりや保健だよりでお知らせすることなどにより、家庭でも子どもに対する性の指導について考える機会をもっといただけるよう努めていく。

問 国連教育科学文化機関ユネスコが各国の研究成果を踏まえて性教育の指針、国際セクシャリ

ティ教育ガイダンスで性教育のスタートを5歳と設定している。あくまで日本の教育は学習指導要領に則ったもので比較は簡単にはできないが、日本を取り巻く、また、子どもたちをSNS等で取り巻く環境は非常に早いスピードで変わってきている。性の教育については工夫できる部分の幅がいろいろあると思う。県と自治体でも非常に差のある対応をされているということなので、そのあたりの研究がどの程度されているのか伺う。

教育指導担当部長 県の情報に関しては、県の教育委員会から、保健体育科からその都度関係の文書は下りてきて学校に流すことになっている。平塚市としては、特に養護教諭の研究部会というものがあり、そこではグループごとに研究テーマを定め、あるグループではこの性についての研究を平成28年、29年と取り組んでいるところもある。また2年間で発表という形になるので、全小中学校の養護教諭の先生方に広まっていく。ひいては学校にこれが伝わっていく仕組みになっている。



さまざまな性が認識され始めた社会のなかで、それぞれが生きやすい社会を作るには自分を大切にすること、人との違いを理解することが求められています。
参考書籍：(左) 13歳までに伝えたい 女の子の心と体のこと やまがたてるえ [著]・かんき出版
(右) オトコの子の「性」思春期男子へ13のレッスン 村瀬幸浩 [監修]・染谷明日香 [著]・みすこそ [マンガ]・合同出版

図書館運営について

問 平塚市教育振興基本計画・奏プランの重点項目3「豊かな心をはぐくむ読書文化の充実」として、今年度は10事業に取り組まれている。生涯を通じて幅広い市民に知る事の喜びを与え、心を豊かにする大切な場所であると考えている。

平成29年3月に出された平塚市公共施設再編計画では、図書館は再編内容2・基幹施設に位置付けられ、この利用状況及び維持管理に要する経費等を検証し、機能の充実や利用者の訪れやすさに配慮したうえで統合・複合化や廃止等を検討する。また、地域バランスを踏まえて設置場所を再検討するとし、基幹施設の施設評価は2020年度内に実施されるとなっている。

近隣では駅近くのカフェを併設した海老名市や大和市、また電子書籍の貸し出しサービスをこの4月から始めた綾瀬市の取り組みがあるので、本市の図書館運営に関する将来構想について伺う。

社会教育部長 現在、平塚市図書館協議会において、今後の図書館サービスのあり方について検討しており、市民の役に立ち、誰もがいきいきと学べ、自慢となるような図書館づくりを目指した「平塚市図書館のサービス方針」を今年度中に策定し、子どもから大人まで読書に親しみ、学ぶことができ、居心地がよいと感じてもらえる図書館を目指していく。

なお施設については、平塚市公共施設等総合管理計画に基づき、今後は個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画を策定する予定となっている。

問 2020年度内に基幹施設としての施設評価等をされて、それからハード面のことが段々描かれてくるのかと思うが、行政が建物を建てたり、公園の整備をされたりする時に、なかなか市民にはそのプロセスが目に見えない。これまでの同僚議員の質問に対しての答弁では、桜ヶ丘公園のように市民も巻き込んだワークショップなどをされてきたという話があった。図書館というのは小さい



美術館、博物館、中央図書館の3館コラボ展示「赤」の科学」。博物館では、平塚市初のクラウドファンディングにより目標額を達成し、望遠鏡を購入しました。

お子さんから高齢者まで幅広く使われる施設であるため、そういったところを、形になるまでの「見える化」を是非していくべきではないかと考えるが見解を伺う。

社会教育部長 まず、ハード面は昭和45年に建てた建物で、48年を経過してかなり不具合も少し出ているところである。本市の一つの特徴としては、中央図書館があって、それから地区の3館がある。中央が中枢となり、3館が将来、仮に民営化した中でも、やはり、中央の考えというものを地区に伝えるという必要性があると思う。議員がおっしゃられたとおり、市民の皆さま、利用者の皆さまがあってこそその図書館であるから、さまざまな部門で市民の方の意見を取り入れる。それから、専門の図書館協議会というものもあるし、これもまた特徴の一つだが、子ども読書活動推進協議会だとか、さまざまなボランティアの方がいるので、学校や関係課と連携をさらに図って、いろいろな声を取り入れて進めていきたいと思う。

活動報告会

2018年3月31日(土)、八幡自治会館で開催し、約40名の方にお集まりいただきました。私の課題であった「早口」への配慮はまだまだ不十分のようでした。



視察報告

「政務活動費がどのようにして利用されているのか?」、疑問をお持ちの市民もいらっしゃるはず。平塚市議会ホームページには、議員別政務活動費収支報告書等が公開されています。ここでは平成30年度政務活動費・研究研修費を利用したうちの一件をご紹介します。

研修名：小田原市生活保護行政に関する検証会 日時：2018年4月30日(月・祝)

これまでの経緯

2017年1月17日、「生活保護なめんな」ジャンパー問題が発覚し、翌2月から3月までに生活保護行政あり方検討会を3回、同年4月30日には生活保護行政のあり方シンポジウムが開催された。その際に『あり方検討会の報告書』が座長より市長に提出され、下記5点の改善策に対する取り組み状況が報告されました。

- ① 援助の専門性を高める研修や連携による学びの場の質的転換
- ② 利用者の視点に立った生活保護業務の見直し
- ③ 利用者に寄り添い、ケースワーカーが職務に専念できる体制づくり
- ④ 「自立」の概念を広げ、組織目標として自立支援の取組みを掲げる
- ⑤ 市民にひらかれた生活保護を実現する

メモ

「人を支援する」という発想が組織的に欠如していた

職員提案によって、内部から「変えていく」意識を持っていくことが大切である。

ケースワーカーひとり一人の能力に頼りすぎていた

生活保護行政の一環として「まちづくり」がある
 Ⅱ
 地域の中のプラットフォーム※の必要性
※環境、ネットワークのこと

まちづくり
 Ⅱ
 分かち合いの社会

「困った」をどう受け止めるか
 Ⅱ
 利用者視線の共有

統計から考えると小田原市の場合は母子世帯の生活保護受給が少ない

「生産性の低い人間は社会的に認められない」と考えられてしまいがち

生活保護制度が必要な世帯が、声を挙げやすい環境を継続的に整備するには、行政だけでなく、市民の理解と協力が欠かせない。

↑
 支援を生産性の観点からみるべきではない
 ⇒ Capability 存在意義の評価

平成30年度、生活保護利用者の声を聴く取り組み(アンケート)を実施する予定

所見

人権意識については行政職員だけが求められるものではありません。生活保護利用者が地域で生活するなかで、制度が必要でない地域住民が『困窮』への理解を深めることが大切と考えます。

小田原市長も冒頭の挨拶の中で、ケアタウン構想を述べられていました。「困った」ときに「困った+助けて」とSOSを発信できる環境づくりを行政と地域が共に作っていくことが小田原市のみならず、どの自治体にも求められています。私自身は、さまざまな現場に関わり、SOSを発信できる環境づくりを進めていきたいと強く思いました。

最後に

第68回湘南ひらつか七夕まつりが開催されている頃、九州・近畿・中部地方を大雨が襲い、堤防の決壊、土砂災害などにより多くの命が犠牲になりました。また、千葉県沖でのスローリップ現象が6月から連続して発生しています。

ご自宅の周囲、いざというときに気を付けたほうがよい場所がありませんか? 慌てないために、日頃からご自身の生活環境を点検しましょう。

とてもアナログな佐藤たかこが、ブログやホームページを展開しています。

「佐藤たかこ 平塚」で検索し、是非、ご覧ください!



ご意見・ご質問、応援メッセージは、E-mail : takatan.kike@md.scn-net.ne.jp
 又は Fax : 0463-21-7600 にてお知らせください。